



E A 2 1 環境経営レポート

2022年度

目次

- I. 環境経営方針
 - 1. 基本理念
 - 2. 環境経営方針

- II. 事業の概要
 - 1. 事業所名及び代表者名
 - 2. 所在地
 - 3. 環境管理責任者及び担当者連絡先
 - 4. 設立
 - 5. 団体の規模
 - 6. 認証登録範囲
 - 7. 事業活動
 - 8. 環境関連組織及び活動範囲

- III. 認証・登録後の環境への取り組み

- IV. 環境保全の取り組み状況

- V. 環境への取組状況の把握及び評価

- VI. 主な環境経営計画の内容

- VII. 環境経営活動の取り組み状況の確認と結果の評価、実施体制の見直し

- VIII. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

- IX. 代表者による全体評価と見直しの結果

対象期間：2022年 4月 1日 ～ 2023年 3月31日

発行日：2023年 6月 1日

姫路商工会議所

I. 環境経営方針

1. 基本理念

当所は、姫路産業経済の振興を目的として地域社会の発展と福祉の向上に貢献し、地域との共生をめざして環境問題を最重要課題のひとつとして捉える。

豊かな地域社会と地球環境が将来にわたって維持されるよう、全役職員が一体となって環境の保全に取り組むとともに会員企業及び地域社会における環境保全運動を支援する。

2. 環境経営方針

- (1) 当所の業務活動が環境に与える影響（課題）を検証し、適切な環境経営活動計画を構築するとともにその継続的改善と汚染の予防をはかる。
- (2) 環境関連法規及び当所が同意した事項を遵守する。
- (3) 環境目的及び目標を定め、よりよい環境水準を目指し、適宜見直しを行う。
 - ① 二酸化炭素排出量（電気・ガス使用量）の削減（※重点項目）
 - ② 廃棄物排出量の削減
 - ③ 水使用量の削減
 - ④ 紙使用量の削減
 - ⑤ 事業活動及びサービスにおける環境配慮
- (4) 会員企業へ環境活動の啓発を推進し、エコアクション21の認証・登録を推奨する。

この環境方針は、全職員が周知するとともに、所報・ホームページなどにより開示し啓発活動に努めます。

制定日 2005年7月1日

改定日 2022年11月1日

姫路商工会議所
会頭 齋木俊治郎

Ⅱ. 事業の概要

1. 事業所名及び代表者名

事業所名：姫路商工会議所

代表者名：会頭 齋木 俊治郎

2. 所在地

兵庫県姫路市下寺町43番地

3. 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者：白井 久也

担当者：田尻 雅嗣、松田 晃樹

連絡先：TEL 079-222-6001

FAX 079-288-0047

4. 設立

大正11年 7月12日

5. 団体の規模（2023年3月31日現在）

会 員 数 8,022事業所

役員・議員数 120名

職 員 数 67名

土 地 9,302.08㎡

建 物 本館 8,700.66㎡
(鉄骨・鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付8階建)

新館 2,079.43㎡
(鉄骨造陸屋根4階建)

駐車場 1,516.93㎡
(鉄骨造陸屋根平屋建)

機械室 20.06㎡
(コンクリートブロック造陸屋根平屋建)

・建物使用状況

本館・新館のテナントを含む使用状況は次の通り。

活動対象範囲

建物名	フロア	室名	面積 (㎡/延)
本館	1F	姫路商工会議所事務局	596

・協力を依頼する範囲

1. 貸会議室

建物名	階数	室数	面積 (㎡/延)
本館	7	17	2,465
新館	3	3	288

2. テナント

建物名	階数	テナント入居数	面積 (㎡/延)
本館	B F・2 F	2	1,229
新館	2～4 F	12	1,262

6. 認証登録範囲

対象事業所：当所

事業活動：姫路市内の商工業振興・発展に関する事業活動

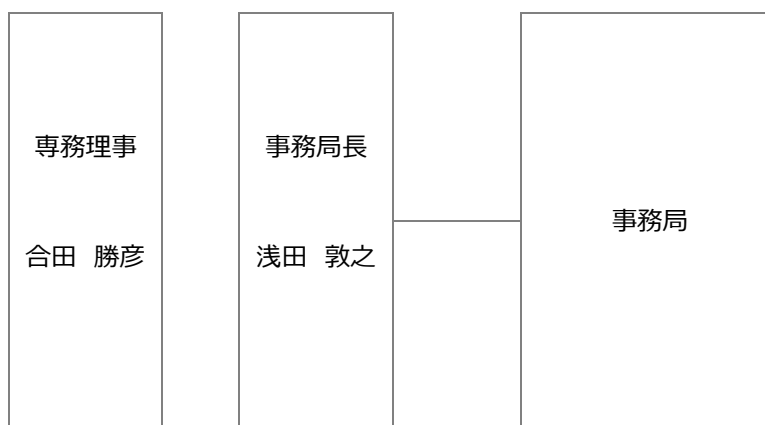
7. 事業活動

- ① 商工業の振興策等についての意見の公表・具申及び諮問に対する答申
- ② 商工業振興の実施
- ③ 産業・経済に関する調査研究
- ④ 貿易振興・経済交流等の推進
- ⑤ 社会一般の福祉の増進への協力
- ⑥ 各種検定業務の実施

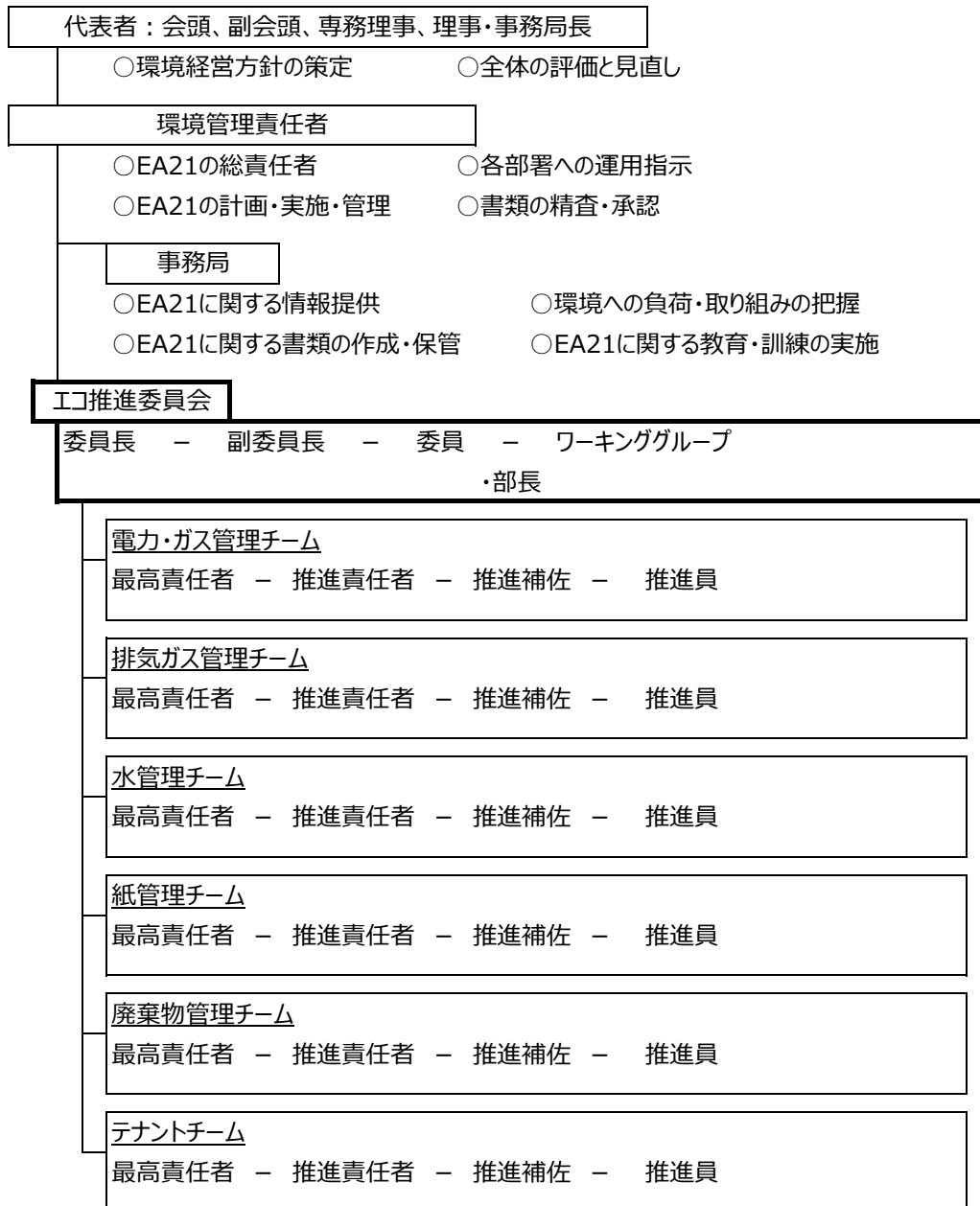
8. 環境関連組織及び活動範囲

事務局組織図及び環境マネジメント組織図は下記の通り。

(1) 事務局組織図 (全組織)



(2) 環境マネジメント組織図



最高責任者	推進責任者・推進補佐等を指示し、計画・実施・検証・教育・訓練等の全責任を負う。
推進責任者	最高責任者の指示に従い、推進補佐とともに毎月の数値計測を行い、プログラムに従って推進・実行する。
推進補佐	最高責任者・推進責任者の指示に従い、推進責任者を補佐する。
ワーキンググループ	EA21の計画立案・実施計画・検証・改善計画等を行うワーキンググループ。

Ⅲ. 認証・登録後の環境への取り組み

2022年度の当所の各部の取り組みは以下の通りである。

1. 会員企業等へ向けた各部の取り組み

(1) 中小企業相談所

- ① 2022年4月～2023年3月に環境に関する窓口相談を受けた。
- ② 環境関連制度融資（国・兵庫県・姫路市）のPRをした。
- ③ 当所2階に設置している「姫路ものづくり支援センター」において、省力化・緑化・エネルギー関連の相談を受けた。
- ④ SDGs普及促進のため、Himeji SDGs EXPO 2022を開催した。
- ⑤ 市内企業に向けて自社のSDGsに関する取り組みをPRする「姫路市SDGs宣言」を募集した。
- ⑥ 「ひめじ商工会議所報」にて脱炭素・エネルギー関連の情報を発信した。
- ⑦ 脱炭素・エネルギー関連のセミナーを開催した。

(2) 総務部

- ① 毎月発行の会報を通じて、環境に関するPRを行った。
行政・関係機関の環境事業紹介、SDGs等に関する啓発
- ② 環境月間ポスター、「関西エコオフィス宣言」ポスターを掲示板に掲出し、来所者に環境問題と呼びかけた。
- ③ 5月1日から10月31日まで事務局においてエコスタイル（軽装勤務）を実施した。
- ④ 2022年7月～8月、11月～12月にe c o（環境社会検定試験）検定を実施した。
受験申込者総数96人
合格者総数41人
- ⑤ 独立行政法人環境再生保全機構からの受託事業として、「汚染負荷量賦課金の申告業務」を行った。取扱件数は81件であった。
- ⑥ 財団法人日本容器包装リサイクル協会からの受託事業として、再商品委託申込の受付および契約入力代行業務を行った。取扱件数は62件であった。

(3) その他

- 各種団体、協議会への役員・委員に就任
- 「揖保川水質汚濁防止協議会」
 - 「姫路市環境審議会」
 - 「姫路のまちを美しくする運動協議会」
 - 「兵庫県環境保全管理者協会」
 - 「姫路港西部エリアにおけるエネルギーマネジメント事業検討調査委員会」
 - 「姫路地球温暖化対策実行計画推進協議会」
 - 「関西電力(株) 姫路営業所播磨エネルギー懇話会」

2. 所内における環境活動への取り組み

(1) 職員への教育訓練

「エコアクション2.1」への取り組み意義を十分に理解させるとともに、現場での活動を入所直後から行っている。また、新たな入所者に対しては説明会を実施し、意識付けの徹底を行った。

(2) 職場内ロー残業デーの更なる徹底

エネルギー全体の負荷削減の観点からも、当所事務局において、毎週水曜日に「ロー残業デー」を実施し早帰りに努めることにより、更なる環境負荷削減への取り組みを強化した。

(3) コミュニケーション

職員間のコミュニケーション強化として、朝礼、社内LAN（掲示板）等の活用を行った。

(4) 職場内の節電

階段使用の推奨や、不使用時の消灯を日常的に行い、節電へ取り組んだ。

IV. 環境保全の取り組み状況

1. 環境保全の取り組みチェック結果

E A 2 1 の環境保全への取り組み状況について自己チェックリストに準じて自己チェックした結果は次の通りである。(2023年6月実施)

環境への取組の自己チェックリスト			
	評価点	満点	実施度合 (%)
1. 事業活動へのインプットに関する項目	157	212	74%
1) 省エネルギー	117	152	77%
2) 省資源	25	42	60%
3) 水の効率的利用及び日常的な節水	15	18	83%
	評価点	満点	実施度合 (%)
2. 事業活動からのアウトプットに関する項目	54	68	79%
1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染などの防止	20	20	100%
2) 廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理	34	48	71%
	評価点	満点	実施度合 (%)
3. 製品及びサービスに関する項目	43	48	90%
1) グリーン購入（環境に配慮した物品等の購入、使用等）	11	16	69%
2) 製品及びサービスにおける環境配慮	32	32	100%
	評価点	満点	実施度合 (%)
4. その他	34	40	85%
1) 環境コミュニケーション及び社会貢献	14	20	70%
2) 施主・事業主における建築物の増改築、解体等に 当たっての環境配慮	20	20	100%
	評価点	満点	実施度合 (%)
総合評価	288	368	78%

V. 環境への取組状況の把握及び評価

2022年度(4月～3月)の実績及び目標値(2022年度～2026年度)は下記の通りである。
2021年度までの実績をベースに各種条件を加味した新目標値を基準にして、毎年0.5%削減を目標とする。

○目標

目標	基準値	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
基準値より 毎年0.5%削減	2021年度までの実績と 各種条件を加味して算出	0.5%減	1.0%減	1.5%減	2.0%減	2.5%減

○実績

項目	単位	2016年度	2021年度	2022年度				目標達成
		実績(基準)	実績	実績	目標	昨年度比増減率	目標値比増減率	
電力	kWh	763,477	442,439	489,522	480,534	10.6%	1.9%	×
都市ガス	m ³	53,846	96,753	89,113	103,215	-7.9%	-13.7%	○
ガソリン	L	3,605	1,353	1,416	3,503	4.7%	-59.6%	○
水(上水道)	m ³	1,309	2,036	2,281	2,030	12.0%	12.4%	×
紙	枚	877,500	774,000	702,500	770,130	-9.2%	-8.8%	○
可燃物	kg	3,910	3,358	2,650	3,788	-21.1%	-30.0%	○
不燃物	kg	1,592	680	607	677	-10.7%	-10.3%	○
情報発信	件	6	24	73	24	204.2%	204.2%	○

○二酸化炭素排出量

項目	単位	2016年度	2021年度	2022年度				目標達成
		実績	実績	実績	目標	昨年度比増減率	目標値比増減率	
電力	kg-CO ₂	376,394	218,122	241,334	236,903	10.6%	1.9%	×
都市ガス	kg-CO ₂	116,307	208,986	192,484	222,944	-7.9%	-13.7%	○
電力+都市ガス	kg-CO ₂	492,702	427,109	433,818	459,848			
ガソリン	kg-CO ₂	8,364	3,139	3,285	3,403	4.7%	-59.6%	○
合計	kg-CO ₂	501,066	430,248	437,104	463,251	1.6%	-5.6%	○

※排出係数

電力 0.493 kg-CO₂/kWh 平成28年度調整後排出係数(関西電力㈱)

※化学物質を業務で保有・利用していない為、削減目標を設定していない

V. 環境への取組状況の把握及び評価

2022年度～2026年度までの削減目標は以下の通りである。

○目標

2021年度実績を基準とし、設備の入れ替えや新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の変化を加味し必要な修正を加えて目標を設定した。

○使用量および排出量

項目	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
		目標	目標	目標	目標	目標
電力	kWh	480,534	478,131	475,741	473,362	470,995
都市ガス	m ³	103,215	102,699	102,185	101,675	101,166
ガソリン	L	3,503	3,485	3,468	3,451	3,433
水(上水道)	m ³	2,030	2,020	2,010	2,000	1,990
紙	枚	770,130	766,279	762,448	758,636	754,843
可燃物	kg	3,788	3,769	3,750	3,731	3,713
不燃物	kg	677	674	670	667	664

項目	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
		目標	目標	目標	目標	目標
情報発信	件	24	24	24	24	24

○二酸化炭素排出量

項目	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
		目標	目標	目標	目標	目標
電力	kg-CO ₂	236,903	235,719	234,540	233,367	232,201
都市ガス	kg-CO ₂	222,944	221,830	220,721	219,617	218,519
ガソリン	kg-CO ₂	3,403	3,386	3,369	3,352	3,335
合計	kg-CO ₂	463,251	460,934	458,630	456,337	454,055

※排出係数

電力 0.493 kg-CO₂/kWh 平成28年度調整後排出係数（関西電力株）

※化学物質を業務で保有・利用していない為、削減目標を設定していない

VI. 主な環境経営計画の内容

2023年度以降の目標を達成するための経営計画（次年度の取り組み内容）

1. ガソリン使用量の削減

- (1) 自転車等の代替手段の活用
片道2km以内等の近距離の移動は自転車の活用を推進する。
- (2) 自動車の効率的な使用
エコカーを優先的に使用する。
- (3) 燃費を考えた安全運転の徹底
エコドライブをさらに徹底する。
- (4) 自動車安全運転管理内規の遵守
使用記録簿の正確な記録と活用を徹底する。
主務者において清掃・整備を徹底する。

2. 電力・ガス使用量の削減

- (1) 電力に対する啓発活動の推進
 - ・コンセントを抜けるものは抜き、待機電力の削減に努める。
 - ・出勤時、残業時の照明を使用箇所に限定する。
 - ・上下2階移動は階段を利用する。（健康経営への取り組みとあわせて実施。）
- (2) 事務所の冷暖房設定温度は夏28℃・冬20℃を目安とし、エコスタイルの継続推進を実施する。
- (3) ロー残業デーの継続実施
 - ・当所は冷暖房用の電力の需要期に代替エネルギーとしてガスを準備しており、電気の削減はガス使用量に直接影響する。これらエネルギー全体の負荷削減の観点からも、毎週水曜日に早帰りに努める「ロー残業デー」実施をより徹底する。さらに、別の曜日においても「ロー残業デー」の実施を検討する。
- (4) 空調設備およびコージェネレーション設備の適切な運用
 - ・電気・ガス使用量のバランスを見ながら、より適正な使用を検討する。

3. 廃棄物排出量の削減

- (1) 分別回収による資源化
 - ・リサイクル 西播古紙協同組合が回収しリサイクル業者にて再生する。
 - ・可燃物 廃棄物処理業者が回収し市施設にて焼却処理する。
 - ・不燃物 廃棄物処理業者が回収・分別し最終処理する。
- (2) 5Sの徹底（整理・整頓・清掃・清潔・躰）

4. 水使用量の削減

(1) 節水

- ・歯磨きや食器洗い時に、こまめに水道栓をしめる。
- ・手動水栓を勢いよくひねらない。
- ・自動水栓の水量を必要最低限に設定する。
- ・手洗い水栓への節水用具の取り付け改良による節水を検討する。

(2) 環境に優しい排水

- ・給湯室では、残り物は必ず三角コーナーを利用する。

5. 紙 使用量の削減

(1) 裏紙・両面・縮小コピーを励行する。

(2) 必要な枚数のみ（印刷プレビューで確認）印刷・コピーする。

(3) ミスコピー削減

(4) プリントミス削減

(5) ノートPC・BIGPAD（電子黒板）の有効活用などにより打合せ等の紙使用量の抑制方策を検討する。

6. 事務局内への掲示

環境月間ポスター、「関西エコオフィス宣言」「関西夏のエコスタイル」ポスターを掲示板に掲出し、来所者に環境問題を呼びかける。

7. 自らが提供するサービスに関する項目の掘り起こし

E A 2 1 認証取得者数の増加につなげるため情報提供を行う。

（「ひめじ商工会議所報」やメールマガジン等による情報発信 24 件以上 / 年）

Ⅶ. 環境経営活動の取り組み状況の確認と結果の評価、実施体制の見直し

1. 電力・ガス使用量の削減

使用量について、目標値比では電力1.9%増、ガス13.7%減となった。昨年度実績比では電力10.6%増、ガス7.9%減となった。今年度は、電力・ガス使用の大きな割合を占める空調の運用を見直し、過不足の少ない稼働状況に向けた調整を行った。また、2022年度よりマイクロジェネレーションの導入による目標値の見直しを行ったことで、目標値と実績の大幅な乖離を解消し、CO₂削減に向けて実状に即した目標設定が出来るようになった。しかしながら、気温の高低に合わせたマイクロジェネレーションのきめ細かな運用には課題が残るため、中央管理室との連携をより密にしながら、より最適な資源利用を目指す。

2. ガソリン使用量の削減

使用量は、目標値比で59.6%減少、昨年度実績比では4.7%増となった。主な要因としては、昨年度より新型コロナウイルス感染症拡大に伴う窓口指導件数の増加および巡回指導件数の減少により公用車の走行距離が減少し、その傾向がかなり継続していることが大きいと考えられる。この傾向が一定程度定着しつつあることから、恒常的に目標値と実績値が乖離する可能性があるため、目標値の再修正も視野に入れたい。併せて、引き続きエコドライブの徹底や自転車活用により、更なる削減を目指す。

3. 水使用量の削減

水使用量は、目標値比で12.4%増、昨年度実績比では12.0%増となった。空調設備の冷却塔に上水を利用しており、酷暑により空調設備の使用を長期化・出力を上げたことが水使用量の大きな増加を見せた主な要因と考えられる。また、新型コロナウイルス感染症の影響による社会・経済活動の停滞が和らぎ会館利用が増加したことにより、トイレ・洗面所の利用が増加したことも一因と言える。昨年度に目標値を変更した際、会館利用の増加は考慮したが、気候等の条件によっては空調設備の利用増を含んだ目標に再修正することも視野に入れたい。

4. 紙使用量の削減

紙の使用量は、目標値比で8.8%減、昨年度実績比では9.2%減となった。昨年度に引き続き大幅に減少した要因としては、法改正対応や新型コロナウイルス対応に関する事業者への情報提供等による紙資料の配布量がさらに落ち着いたことが大きいと考えられる。加えて、内部打合せ等での紙資料も削減できるようハード・ソフト両面での環境構築を推進したことも減少要因と言える。今後も引き続き、ミスコピーの削減や両面・縮小コピーの励行、電子機器の活用などの基本的な取組を全職員に呼びかけ、意識付けを徹底させるとともに、紙資料の多い大規模な会議でも紙資料の削減を試行する等、削減できる領域の拡大に向けて取り組む。

5. 廃棄物排出量の削減

廃棄物総量は、目標値比では18.9%減少、昨年度実績比では19.3%減少であった。

会館利用者が利用するゴミ箱を利用に支障のない範囲で撤去したことで、全体の減少に貢献した。

他方、事務局業務からの廃棄物は、リサイクルへの意識の定着をより図るため、朝礼での呼びかけやゴミ箱への掲示貼付けによる分別廃棄の更なる徹底によりリサイクルが進んだ。今後も継続強化する。

※実施体制の見直し

環境経営活動の取り組みの結果、実施体制については変更なし。

VIII. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

1. 適用となる主な環境関連法規

法律の名称	該当する条項等	内容	評価日	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和45年12月25日法律第317号) 最終改正：令和4年法律第68号	第6条の2第6項 第12条の3	・一般廃棄物の運搬・処分について、業者への委託。 ・産業廃棄物の運搬・処分受託者への産業廃棄物管理票の交付。	2023/6/1	○
消防法 (昭和23年法律第186号) 最終改正：令和4年法律第68号	第17条の3の3	消防用設備等又は特殊消防用設備等の点検及び消防署長への報告（年1回）。	2023/6/1	○
フロン排出抑制法 (平成13年法律第64号) 最終改正：令和4年法律第68号	第16条	・第一種特定製品の点検実施。 ・フロン類漏えい時の、国への漏えい量等報告。 ・充填・回収の委託や、フロン類の引渡し。	2023/6/1	○
大気汚染防止法 (昭和43年法律第97号) 最終改正：令和4年法律第68号	第16条	ばい煙発生施設のばい煙量・濃度測定、結果の記録および保存。(吸収式冷温水機の点検、年1回)	2023/6/1	○
建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (昭和45年法律第20号) 最終改正：令和4年法律第68号	第4条	特定建築物の所有者は、「建築物環境衛生管理基準」に従って、当該特定建築物の維持管理をしなければならない。 (実施項目) ①清掃・衛生管理、②水質検査・水槽清掃、③空気環境測定	2023/6/1	○

2. 違反、訴訟等

直近3年間については、自己評価の結果、違反なし。地域からの訴訟等なし。また、関係当局からの違反等の指摘なし。

3. 環境上の緊急事態への対応

環境上重大な影響を及ぼす恐れのある軽油については、別に定める「軽油管理手順書」に従い適切に管理を行っている。また、軽油及びガスの流出による緊急事態に際しては、「環境上の緊急事態規定」を定め、これを事前に周知しており、適切かつ迅速に対処する。

IX. 代表者による全体評価と見直しの結果

2022年度は、この度新たに定めた5か年目標の一年目であり、新規設備導入による利用エネルギーの変化や新型コロナウイルス感染症による会館稼働状況の変化を反映し、実態に即した目標値を設定した。

2020、2021年度と比較して会館稼働状況が復調しつつあるため、CO₂排出量は前年比で微増となったが、目標は引き続き達成することができた。CO₂構成要素のうち、昨年度比で電力は10.6%増、ガスは7.9%減、ガソリンは4.7%増であった。2022年度は酷暑・低温の影響で空調を使用する日数が多く電力消費が増加したが、ガス消費は目標値に対して余裕があったため、空調設備のエネルギー源として電力とガスの適切な利用を実現するため、次年度は気象条件に応じたより柔軟な設備運用に取り組む。

また、2022年度はHimeji SDGs EXPO 2022の開催をはじめとした、SDGsや脱炭素・エネルギー関係の普及促進事業が花開いた一年でもあり、2021年度より継続してSDGsへの理解・環境経営への意識を浸透させてきた。今後も商工会議所として会員企業への更なる支援・啓発に注力していく。

評価日：2023年6月1日

評価者：専務理事 合田 勝彦